



報道発表

参議院静岡県選出議員補欠選挙に係る期日前投票所について

令和3年10月24日執行の参議院静岡県選出議員補欠選挙に係る期日前投票所の設置計画がまとまりましたのでお知らせします。

なお、令和3年6月20日執行の第20回静岡県知事選挙と同様に、選挙人の投票機会及び投票所における安全・安心を確保するため、新型コロナウイルス感染症対策を講じてまいります。

記

1 期日前投票所設置計画

別紙「期日前投票所設置計画」のとおり

2 選挙人に対する選挙情報の提供

市公式ホームページ上に、本日（9月24日）から参議院静岡県選出議員補欠選挙の特設ページを公開します。

特設ページにおいては、期日前投票所の設置場所のほか、期日前投票所における「3密」を回避するため、次の情報提供を行います。

(ア) 期日前投票所の混雑ランプ（混雑状況をリアルタイムで御案内します。）

(イ) 過去の選挙における期日前投票所の混雑状況グラフ

その他

期日前投票所において出口調査を実施する場合は、告示日（10月7日）までに、当該区の選挙管理委員会事務局あてに出口調査実施計画書を、直接または郵送で提出してください。

出口調査実施計画書の様式が必要な場合は、次のメールアドレスに御請求ください。

[E-mail] senkan@city.hamamatsu.shizuoka.jp

(令和3年6月20日執行の第20回静岡県知事選挙と様式は同じです。)